

上三川町 令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	成果目標（可能な限り 定量的指標を設定）	実施状況の 公表等につ いて（HP、 広報紙な ど）
上三川町令和6年度住民税非課税世帯支援給付金支給事業、上三川町令和7年度低所得者支援及び定額減税補足給付金（不足額給付）支援事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6、R7の累計給付金額 R6年度住民税均等割非課税世帯 1501世帯×30千円 子ども加算 175人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 7,000人（215,000千円）のうちR7計画分 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1501世帯） 定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（7,000人）	ー	R7.4	R8.3	275,284	対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する	ホームペー ジ
上三川町省エネ家電購入促進事業	①エネルギー価格の高騰を踏まえ、省エネ性能の高い家電製品の購入を支援することにより、家庭における省エネ家電製品の普及および光熱費の負担の低減を図る。 ②省エネ家電購入者への補助金 ③一世帯につき、1回に限り2万円とし、最大100世帯に補助金を交付する。 ④令和7年4月1日から令和8年1月30日までに販売店から一定の省エネ評価がされている新品のエアコン、電気冷蔵庫又は照明器具(本体購入価格が合計10万円以上の製品)を購入した町民。	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	R7.4	R8.3	2,000	省エネ家電を購入した世帯に対し、2万円の補助を行う。（最大100世帯）	ホームペー ジ
プレミアム商品券事業費補助金	①物価上昇等に対する消費者支援として消費の下支えを図る。 ②プレミアム額の負担と、プレミアム商品券発行に係る事務費 ③（販売額）10,000円×（販売数）5,000×（プレミアム率）15％＝7,500,000円 （事務費）881,000円※事務費は令和7年度発行予定数から令和6年度発行数分を差し引いたもの。 ④町民（町内在住のもの）を想定	③消費下支え等を通じた生活者支援	R7.10	R8.3	8,381	販売金額10,000円でプレミアム率15％の商品券を購入希望者向けに販売する。（想定1666人以上）	ホームペー ジ
令和7年度上三川町エネルギー価格等高騰対策支援金交付事業	①エネルギー価格高騰の影響を受けた中小企業者等を支援することで、事業継続及び経営の安定化を図る。 ②中小企業への補助金及び事務費 ③（対象事業者数）700社×（想定申請率）40％×（想定申請額）77,000円＝21,560,000円※想定数値は令和5年度の同様事業の実績から ④令和6年9月30日以前から町内に事業所を有する中小企業者であって、みなし大企業以外のもの。	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.10	R8.3	21,560	町内の中小企業に向け、令和7年4月～9月までの任意の3ヶ月分のエネルギー経費（電気/燃料）の一部を助成する（想定280社）	ホームペー ジ
上三川町原油価格・物価高騰対策農業者支援事業	①原油・物価高騰の影響を受けている農業者に対し、交付金の交付を行うことでの安定した農業経営を図る。 ②農業者への交付金 ③・農業収入50万円以上/水田耕作面積1ha以上・・・370人×2万円＝7,400千円 ・農業収入50万円以上/認定農業者・・・158人×5万円＝7,900千円 ・農業収入50万円以上/認定農業者（畜産）又は/水田耕作面積10ha以上・・・37件×10万円＝3,700千円 交付限度額超過分は一般財源より充当。 ④町内農業者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.7	R8.3	19,000	農業者（約600件）に対し、経営規模に応じて2万円～10万円を交付し、農業経費に充ててもらうことで、農業経営の安定化を図る。	ホームペー ジ
臨時物価高騰対策事業（保護者負担軽減）	①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、保護者が負担する給食費の一部を支援する。なお、教職員の給食費は含まない。 ②2,362人 20,580千円 ③8,713円×2,362人（小学生・中学生）＝20,580千円 ④児童・生徒数2,362人	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.4	R8.3	20,580	児童・生徒の給食費増加額の一部支援（2,362名程度）	ホームペー ジ
臨時物価高騰対策事業（保護者負担軽減） 【国R7予備費】	①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、保護者が負担する給食費の一部を支援する。なお、教職員の給食費は含まない。 ②2,362人 10,110千円 ③40円×107回×2,362人（小学生・中学生）＝10,109,360円 交付限度額超過分は給食費より充当 ④児童・生徒数 2,362人	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.10	R8.3	10,110	児童・生徒の給食費増加額の一部支援（2,362名程度）	ホームペー ジ